



市議会だより

https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000260.html



市議会議員と話そう！ 高校生と 意見交換会開催



静岡市議会では、若者の生の声を聴くため、高校生との意見交換会を行っています。11月12日に静岡県立清水南高校で実施した意見交換会では、生徒会の皆さんから提案いただいたテーマについて、活発な意見交換が行われました。



【地域の利便性】
コロナ禍で自転車を使うのは良いこと。シェアサイクル(パルクル)が意外なところにあつて、利用されているのもよく見る。自転車での外出は休校でなまった身体にはちょうどいい。そのために、通りやすく使いやすい道路が必要。



【環境問題】
もつと環境問題を市民に周知した方がいい。地元は海に近いけれど、それでも知らない人が多い。回覧版や地域のニュース番組で周知したらどうか。



【新型コロナウイルスによる変化】
休校はない方がいいが、こうした機会をチャンスにしていきたい。全て大人任せではいけないと思っている。ちよつとしたことでも意識することが大切。



清水南高校のほかに実施した意見交換会については6面をご覧ください。



11月定例会のあらまし

「客引き行為等の禁止に関する条例を制定」

令和2年11月24日から12月18日までの25日間にあつて、11月定例会を開催しました。

定例会では、海洋文化の拠点づくりとして、三保エリアにおけるビーチステーションの整備費用の助成に要する経費のほか、教育環境の充実として、小中学校校舎のトイレの改修事業に要する経費などの増額を計上した一般会計補正予算や、静岡市客引き行為等の禁止に関する条例の制定などの議案44件、請願4件を審議し、陳情2件を審査しました。

12月2日、3日、4日には、15名の議員が総括質問を行いました(2、4面掲載)。

12月18日の最終日には12月8日、9日に開催した各常任委員会の審査結果が報告され(5面掲載)、表決の結果、すべての市長提出議案を全会一致で可決しました(5面掲載)。

11月定例会日程

11月24日	本会議(開会)	会期決定、人事案件上程～表決、議案上程・説明
11月30日	本会議	給与関係議案上程・説明、質疑・委員会付託省略、討論、表決
12月2日、3日、4日	本会議(総括質問)	市政全般について質問委員会付託
12月8日、9日	常任委員会	議案等審査
12月18日	本会議(閉会)	議案上程、委員長報告、質疑、討論、表決

会派

※会派名は2面以降略称で表示しています。

- 自民党=自由民主党静岡市議会議員団(24人)
- 志政会(7人) 公明党=公明党静岡市議会(6人)
- 創生静岡(4人) 共産党=日本共産党静岡市議会議員団(3人)
- 緑の党=緑の党グリーンズジャパン(1人)

目次

11月定例会のあらましなど	1面
総括質問	2～4面
主な議案、特別委員会視察など	4面
賛否一覧、常任委員長報告	5面
高校生との意見交換会、2月定例会のお知らせなど	6面

静岡市のココが聞きたい

総括質問

令和2年12月2、3、4日の3日間、15人の議員が総括質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。



脱炭素社会の実現

質問者 山梨 渉(公明党)

脱炭素社会の実現に向けた「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に対する市長の思いは。

【答弁】 近年の記録的な猛暑、自然災害の増加や激甚化まで、私たちは今、目に見える形で気候変動がもたらす脅威にさらされている。

この「気候危機」の状況から、安全・安心な市民の暮らしを確保し、市が有する世界基準の資産を次の世代に継承していくため、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて取り組んでいくことを表明する。

今後は、市内経済界や市民との連携を更に深め、経済と環境が両立する先進的な仕組みを構築し、地域、更には国全体に波及させていくなど、ゼロカーボン都市に向けたチャレンジを開始していくことで「世界に輝く静岡の実現」につなげていく。

語句説明

2050年温室効果ガス排出実質ゼロ

2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標。令和2年10月26日の菅内閣総理大臣の所信表明演説で宣言された。

ゼロカーボン都市(ゼロカーボンシティ)

2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを表明した自治体。令和2年12月17日現在、197自治体が表明。



SDGsの目標

プラスチック資源の回収方針

質問者 佐藤 成子(志政会)

国が検討しているプラスチック資源の一括回収の方針に対し、市はどのように考えているか。

【答弁】 本市は、収集運搬等の経済合理性や環境負荷、市民負担等を総合的に勘案し、清掃工場において処理する過程で熱や電気として回収するほか、生成される溶融スラグを肥料や建設資材として有効活用するなど、独自の先進的な資源循環システムで処理している。

国の方針は、効率的なリサイクル体制の在り方や温室効果ガスの削減効果の検証などが未だ不十分であると認識している。そこで、本市は令和2年8月、方針を一律に適用するのではなく自治体が主体的に処理方法を選択できるよう、千葉市や福岡市等と共に国に要望した。今後も、国の動向やリサイクル技術の進展なども注視しながら引き続き研究していく。

語句説明

プラスチック資源の一括回収

環境負荷の低減や循環型社会の構築につなげるため、家庭から排出される容器包装以外も含めたプラスチックを一括回収、リサイクルすること。

溶融スラグ

ごみなどを高温で溶かして、灰に含められ、水で急速に冷やすることで、重金属が封じ込められ、安全なガラス状の固化物。



クラスター公表基準の見直し、店舗名等の公表

質問者 松谷 清(緑の党)

飲食店を対象としたPCR検査の実施は、無症状者を対象とした行政検査という点でこれまでの方針の大転換である。クラスターが連続して発生する緊急事態の中で、これまでの公表基準を見直し、店舗名等のより詳細な情報を公表する必要があるのではないかと。

【答弁】 本市は、感染者が不特定多数と接触した可能性があり、利用者が特定できない場合は、管理者等の同意が得られずとも店舗名を公表することとしている。クラスターの連続発生を受け、注意喚起のため、業態や感染予防対策が不十分な点も公表している。今後は、感染者数の増加で高まる市民の不安を払拭するため、利用者が特定できる場合でも、店舗の管理者等に公表の目的を丁寧に説明して理解と協力を求め、店舗名等の公開を前提に、同意を得る働きかけを強めていく。

ポストコロナを見据えた観光業支援

質問者 島 直也(自民党)

観光業は地域経済の活性化には欠かせない産業であり、ポストコロナにおける経済対策としてどのように回復させていくかが大変重要であると考える。今後の観光業支援の考え方は。

【答弁】 喫緊の課題に対する短期的な施策として、大規模スポーツ大会等の開催支援拡大や団体旅行客をターゲットとする宿泊事業者への支援を行う。

コロナの収束後を見据えた中長期的な施策として、周遊観光の促進と夜の観光資源の充実の取組を進めていく。具体的には、するが企画観光局と連携したしずおか中部連携中枢都市圏5市2町の地域連携DMOや、日本平からの夜景整備を進めワールドクラスの夜景の実現を目指していく。これらの取組により、観光需要を創出することで、地域経済の活性化を図っていく。

感染者や医療従事者などへの誹謗中傷対策

質問者 稲葉 寛之(志政会)

新型コロナウイルスの感染者や医療従事者などへの誹謗中傷対策として、これまでと今後の取組は。

【答弁】 これまで、市長メッセージや定例記者会見で、いわれない差別や偏見、誹謗中傷は深刻な人権侵害であることを市民に繰り返し伝えてきた。

今後は、定着しつつある二つのLifeのロゴを取組の象徴となるロゴへ進化させ、本市全職員がロゴを印刷した名札を着用するとともに市民へバッチなどの啓発品を配布するほか、SNSは誹謗中傷の場となりやすいため、本市公式LINEでの感染情報にロゴを添え、思いやることの大切さに気付く機会を創出する。一方、現に誹謗中傷を受け苦しんでいる方には、市民相談室や関係機関の窓口情報を分かりやすく広報し、メンタル、法律、医療などあらゆる面で支援していく。

語句説明

二つのLife(ライフ)

一つは命、生命としてのLife、もう一つは暮らし、日常の生活のこと。

新型コロナウイルスの脅威から、市民の「いのち」を守り、地域経済の衰退という大きな脅威から「暮らし」を守るという意味が込められている。



啓発バッジ

(裏面「広報しずおか」1~2ページに関連記事有り)

コロナ禍におけるスポーツの推進

質問者 畑田 響(自民党)

コロナ禍において心と体の健康を保つために、スポーツを普段から行うことが重要であり、市として推進していくべきと考えるが、市の取組は。

【答弁】 本市は平成31年3月に静岡市スポーツ推進計画を改定し、「スポーツ・イン・ライフ」の考え方を取り入れた取組を行っている。今後は、①親子で参加できるランニング教室など、気軽に参加できる教室を充実させ、スポーツを始める機会をより一層提供していくこと、②市民にウォーキングなどの軽運動を継続することの効果を広く発信し、スポーツの習慣化を促していくこと、③市民にウォーキングを軸に、市民それぞれが新しい日常にスポーツを取り入れ、スポーツの持つ力や素晴らしさを再発見することにより、健康で豊かな生活が実現できるよう、積極的に取り組んでいく。

語句説明

スポーツ・イン・ライフ

スポーツ庁が提唱する概念で、本市では、日常において意識的に行う生活活動(ウォーキングや階段昇降など)もスポーツであると定義する。スポーツが特別なものではなく、それぞれのライフスタイルに応じて日常生活に溶け込み、親しまれている状態。

全部見られる総括質問

左記HPで録画した映像をご覧いただけます。ご覧になりたい議員名から選択することもできます。



https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000269.html

学校臨時休業による影響と対応

質問者 寺尾 昭（共産党）

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業で影響を受けた授業日数、学校行事、部活動や授業の遅れへの対応は。また、今後の学校と家庭における対応は。

【答弁】 26日間の休業措置で減った授業時数は、1日の時数の変更や夏休みの短縮などにより確保に努め、運動会などの学校行事は、延期や代替、内容の削減など柔軟に形を変え、実施に努めている。部活動は、感染対策プランを作成し、段階的に活動を再開した。授業の遅れに対しては、学習すべき全ての内容を履修できるように一部の授業のやり方を見直し、また希望に応じて補充学習を実施している。

【答弁】 安全確保を図りつつ授業を継続した上で、学校の授業と家庭での調べ学習を相互に活用する等、これまで以上に家庭と連携し学習指導を進めていく。

健康長寿のまちづくりの推進

質問者 長島 強（公明党）

静岡市健康長寿のまちづくり計画の中間見直しの状況と市長の受け止めは。また、今後新たに重点的に取り組む事業はどのようなものか。

【答弁】 中間見直しでは200以上の全ての事業実績を評価し、概ね順調な進捗状況であることを確認した。令和2年10月に認知症ケア推進センター「かけこまち七間町」がオープンし、S型デイサービスの充実や生涯活躍のまちづくりなどの取組も含め、健康長寿のまちの推進が着実に進んでいると受け止めている。

【答弁】 「共生」と「予防」を基本とする認知症施策として、①相談支援体制の強化、②認知症の方ご本人が参加する活動の支援など認知症の方の声を取り入れた活動、③若年性認知症支援施策の強化、の3点を中心に総合的に推進する。

語句説明

静岡市健康長寿のまちづくり計画

市民が健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた「自宅ですっと」暮らすことができるまちの実現を目標とした平成30年度から令和4年度までの計画。

認知症ケア推進センター「かけこまち七間町」

令和2年10月に七間町にオープンした認知症の方や家族への総合的な支援を行う中心拠点。



かけこまち七間町

桜ヶ丘病院の移転候補地と清水庁舎整備等事業

質問者 風間 重樹（創生静岡）

清水駅東口公園を桜ヶ丘病院の移転候補地の一つとして提示した市長の決意と覚悟はどのようなものか。

【答弁】 救急患者搬送を静岡地域に頼る事態が慢性化し、医師不足が深刻化している清水地域において、桜ヶ丘病院の早期移転は、地域医療体制の拡充につながるから、優先すべき責務であると考え、市政を前に進める覚悟で決断した。

【答弁】 救急患者搬送を静岡地域に頼る事態が慢性化し、医師不足が深刻化している清水地域において、桜ヶ丘病院の早期移転は、地域医療体制の拡充につながるから、優先すべき責務であると考え、市政を前に進める覚悟で決断した。

【答弁】 研究により得られた知見などを計画に反映する際の合意形成にあたっては、これまでと同様に、市民の意見聴取などを行っていく。

高齢難聴者への補聴器購入補助の必要性

質問者 杉本 護（共産党）

加齢性難聴は、人とのコミュニケーションを取りづらくすることから、認知症の危険因子であると指摘されており、本市議会は令和元年に難聴者の補聴器購入の公的支援を求める意見書を国に提出した。

【答弁】 現在国は聴覚障がいへの補正による認知機能低下の予防効果を検証している。2年9月には大都市会議から国に要望書を提出しており、補聴器の医学的有効性が確認された場合は全国一律の補助制度を創設するよう求めている。今後国との動向等を注視していく。

【答弁】 現在国は聴覚障がいへの補正による認知機能低下の予防効果を検証している。2年9月には大都市会議から国に要望書を提出しており、補聴器の医学的有効性が確認された場合は全国一律の補助制度を創設するよう求めている。今後国との動向等を注視していく。

共立蒲原総合病院の必要性と重要性

質問者 内田 隆典（共産党）

令和元年9月に厚生労働省が公表した、再編統合の必要性について議論が必要な病院に含まれる共立蒲原総合病院は地域にとって欠かせない病院と考えるが、市の考えはどうか。

【答弁】 共立蒲原総合病院は、急性期から回復期、慢性期までの機能を有する病院であり、由比・蒲原地区の住民の身近な医療機関として、多くの地域住民が利用している。

【答弁】 また、地域の救急医療を担うほか、災害医療では本市、富士市、富士宮市から救護病院に指定されている。本市は、同病院の必要性及び重要性は極めて高いと考えており、引き続き、富士市、富士宮市と連携し、地域の基幹病院として医療を提供できるよう取り組んでいく。

市営住宅の入居承継と入居に係る連帯保証人の確保

質問者 大石 直樹（公明党）

市営住宅の入居承継を認める範囲は。また、入居時の条件となる連帯保証人の確保が困難な方に対し、市は今後どのように対応していくか。

【答弁】 本市では原則として、入居名義人の配偶者または同居年数1年以上の3親等以内の親族に市営住宅の入居承継を認めている。

【答弁】 連帯保証人については、平成30年4月から住所要件を市内在住から国内在住とし、遠方の親族などが連帯保証人になることを可能とした。また、令和2年4月の民法改正で、連帯保証人が責任を負う家賃等の限度額の設定が義務付けられ、経済的な不安も減少すると考える。高齢化の進行に伴い、連帯保証人の確保が難しい方の増加が懸念されるため、家賃債務保証会社等の活用も早期に実現できるよう、検討を進めている。

オクシズの環境保全と地域振興

質問者 尾崎 行雄（自民党）

近年、オクシズの森林において景観や山地災害を無視した開発が行われ、自然環境が破壊されている。オクシズの森林開発について、過去に提案した森林文化都市構想も踏まえ、市長はどう考えているか。

【答弁】 一度破壊された自然は元に戻らないことから、自然環境を脅かす乱開発や、産業廃棄物の不法投棄などの行為を排除していくよう最善を尽くし、かけがえない地域資源であるオクシズの森林を持続させるために官民連携の輪を広げて取り組んでいく。

【答弁】 また、新しい生活様式の中でオクシズ地域を重要視する立場から、3次総で掲げている5大構想に加え、次の総合計画では新たに森の恵みを活かしたまちづくりを進めるため、森林文化都市構想について深く研究していきたいと考えている。

語句説明

大都市会議

東京都及び政令指定都市の高齢者福祉・高齢者医療主管課長による会議

語句説明

入居承継

入居名義人が死亡し、又は退去する場合に、同居家族が市長の承認を得て利用の権利を承継すること。

家賃債務保証会社

入居者が保証料を支払うことで、家賃等滞納時に保証会社が一定の範囲内で家賃等を立て替える保証サービスを提供する会社。

語句説明

森林文化都市構想

森林が健全に保たれ、市民が森林と触れ合うことで山や木に対する愛着や誇りを持つこと。それにより、山に住む人、まちに住む人双方が支えあうような好循環な都市を目指す考え。



オクシズの風景

語句説明

救護病院

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に、中等症や重症患者の受入れ、重症患者の災害拠点病院への搬送等を行う病院。救護病院は、公的病院等のうち、手術室が設置されているなど、主に中等症患者に対する迅速な対応が可能である病院について、市と病院管理者との協議の上、指定する。

語句説明

林道井川雨畑線

本市葵区小河内と山梨県早川町を結ぶ全長44キロメートルの林道。本市はそのうち16キロメートルを所管している。平成23年9月の台風15号の影響により本市区間で17箇所が被災した。15箇所については復旧工事が完了したが、大規模に山腹が崩壊した2箇所の復旧が課題となっている。

南アルプス南部地域の連携

質問者 安竹 信男（創生静岡）

南アルプス南部をつなぐ林道井川雨畑線の位置づけと南アルプス南部地域活性化推進協議会の活用についてどのように考えているか。

【答弁】 林道井川雨畑線は、井川地区と山梨県早川町を結ぶ路線であり、人や物が交流することで地域振興の一役を担う林道であると考え。現在、被災箇所の復旧に長い期間を要しているため、国に対し、引き続き治山工事の推進について要望を続けていく。

【答弁】 南アルプス南部地域活性化推進協議会は、平成27年度に川根本町、山梨県早川町と本市が連携し、地域の活性化を図ることを目的に設立された。林道井川雨畑線の復旧を当面の目標として、林道の状況について、引き続き1市2町で情報共有を図っていく。

語句説明

静岡市立地適正化計画

平成26年8月の都市再生特別措置法の一部改正により、行政と市民が一体となったコンパクトなまちづくりを促進し、市民生活の質を高め、地域経済を活性化することを目的に策定された計画。
計画に基づき、暮らしやすく魅力ある集約連携型都市構造（コンパクトシティ+ネットワーク）の実現に向けて、都市機能や居住の適正な誘導を図り、公共交通と連携したまちづくりを進めている。

静岡市中心市街地活性化基本計画

中心市街地の活性化に関する法律に基づく内閣総理大臣の認定を受けた本市中心市街地（静岡地区・清水地区）の活性化を総合的・一体的に推進する計画。
計画に基づき静岡地区・清水地区中心市街地の個性を活かした役割分担を図りつつ、連携を推進しながら、コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを進めている。
現計画（第2期）の計画期間は、平成28年4月から令和3年3月までの5年間。

清水都心地区のまちづくり体制
質問者 牧田 博之（自民党）

清水都心の市街地・居住エリアは清水みなとまちづくりグランドデザインのリーディングプロジェクトと策定されるガイドプランの対象範囲外とのことだが、清水都心地区全体のまちづくりにおける市の体制は、
〔答弁〕清水港及びその周辺で、みなとまち一体のまちづくりを進めるための組織である清水みなとまちづくり公民連携協議会によりグランドデザインが策定され、その実現に向け、様々な取組が進められている。本市の体制は、国際海洋文化都市の実現を総合的に進める海洋文化都市推進本部が協議会の一員としての取組を行い、さらに、本市の立地適正化計画や中心市街地活性化基本計画などに基づき、清水都心のまちづくりに関する施策を各局が連携して進めている。今後、オール静岡市役所で清水都心地区のまちづくりに取り組んでいく。

語句説明

清水都心地区

港湾都市として発展した清水区の中心都市拠点で、港湾産業などの集積や、JR清水駅やバスターミナルなどの交通拠点、商店街や駅前開発などによる機能集積がある。
静岡都心地区とは異なる特色を活かした清水区の中心都市拠点として、都市機能の集積、観光・交流機能や海の玄関口としての環境形成、津波の想定を踏まえた、安全性の高い都市形成などが期待される地区である。

清水みなとまちづくりグランドデザイン

本市、静岡県、清水港関係企業3社、地元銀行2行、鉄道1社及び静岡商工会議所による「清水みなとまちづくり公民連携協議会」が描いた清水港及び周辺の将来像。
清水港及び周辺が今後20年で目指す姿として「ひろく・みなとまち」を掲げ、産業と市民の共存、活力と美しさの両立に向けた10の視点や、先導的に動き出す6地区のリーディングプロジェクトを提案している。

主な議案

○令和2年度静岡市一般会計補正予算（第8号）

海洋文化の拠点づくりを推進

清水みなとまちづくりグランドデザインにおけるリーディングプロジェクトの一つである、「三保海岸地区」において、海洋レクリエーションの活性化や回遊性の向上を図り、三保半島の海の玄関口として新たなにぎわい拠点となる「ビーチステーション」の整備を支援するための経費及び国・県と連携して実施している清水港の港湾整備事業において、日の出、江尻、興津エリアの整備を促進するための経費を計上しました。



ビーチステーションの整備想定箇所

事業名	主な概要	金額(千円)
1 三保内浜 マリンリゾート拠点形成推進事業費助成	三保エリアにおける公益機能を備えるビーチステーションの整備に対する助成。 ・対象経費 待合スペース、公衆Wi-Fi等の整備費用 ・開設日 令和3年4月を予定	5,000
2 清水港 港湾整備事業費負担金	国・県による清水港港湾整備事業の事業費の増額に伴う負担金の増額。 【事業費】 ・全体事業費 5,199,808千円 ・市負担分 705,374千円	333,665

条例に定める施策

基本施策1: 客引き行為等禁止区域の指定 令和3年1月1日～

呉服町などを、客引き行為等をしてはいけない区域に指定します！
客引き業者が多く徘徊している地域について、指定した区域内での客引き行為等を禁止します。（市長が区域を指定し、告示します）

基本施策2: 違反者に対する罰則 令和3年4月1日～

条例に違反した場合、過料5万円以下を科します！
違反者の氏名（法人名）・所在地を公表します！
条例に違反して客引き行為等をした場合は勧告・命令を行い、命令に違反したときは違反した客引き業者や店舗を利用しないよう、市民に対して氏名等の公表を行い、なお改善されないときは過料を科します。

基本施策3: 両罰規定 令和3年4月1日～

客引きした者だけでなく、客引きさせた者も処罰対象です！
条例に違反して客引きをした者に加えて、業務として客引きをさせた者も同様に氏名（法人名）等を公表し、過料を科します。

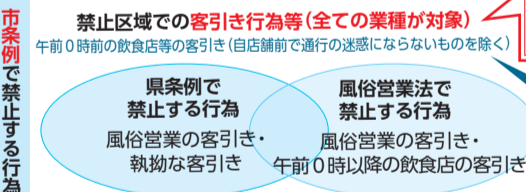
基本施策4: 客引きを用いた営業の禁止 令和3年4月1日～

客引きが連れてきた客を、店に入れることを禁止します！
客引き行為だけでなく、客引き行為によって誘われた者を客として店に入れることも禁止します。



客引き行為等禁止区域（地下部分含む）

規制する内容



客引き行為
（相手特定して客となるよう誘う行為）
勧誘行為
（相手特定して役務に従事するよう誘う行為）
客待ち・勧誘待ち行為
（客引き・勧誘目的で路上等で待つ行為）

公共の場所における客引き行為等を禁止し、安全かつ快適な生活環境の確保を図ることにより、魅力と活力のある安心、安全で快適なまちづくりに寄与するため、条例を制定するものです。

○静岡市客引き行為等の禁止に関する条例の制定について

11月定例会で審議した
主な議案の概要は
次のとおりです。



陳情審査結果

2件の陳情が議会運営委員会でそれぞれ審査され、審査結果は次のとおりです。

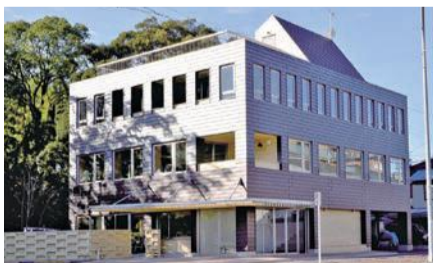
件名	結果
陳情及び請願に対します「議長供覧」という結果通知に関して、その理由や不備に付いて、短くても良いですが説明を希望する陳情	不採択
草薨大鳥居の形のモニュメント復活のお願い（陳情）	不採択

人口減少対策特別委員会の委員が注目施設を視察！

10月29日に市議会の人口減少対策特別委員会の委員が、市内の職・育・住一体型施設「いちぼし堂（葵区安東一丁目）」の視察を行いました。いちぼし堂は1階に保育園、2階にコワーキングスペース、3階に県内外企業のテレワーク拠点となる住居で構成された施設です。

いちぼし堂ではこの施設を拠点として、「はたらくをともに育む」をコンセプトに、その人・その企業それぞれに合わせた新しい働き方を提案し、多様な居場所を作ること、まちの潜在資産の顕在化に取り組んでいます。視察を通じて、県内外を問わず、多様な働き方の受け皿として機能していることを認識しました。

人口減少対策特別委員会では、定住・交流人口の増加策及び全ての市民がいきいきと暮らせるまちづくりについての4年間の調査・研究結果を基に、市長への提言としてまとめていきます。



11月定例会提出議案の会派別賛否一覽

11月定例会で審議した市長提出議案44件、請願4件の審議結果は、次のとおりです。

(○=賛成、×=反対)

件名	会派名					議決結果		
	自民党	志政会	公明党	創生静岡	共産党			
2年度補正予算	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市競輪事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市国民健康保険事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市駐車場事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市中央卸売市場事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	可決	
	令和2年度静岡市簡易水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	可決	
令和2年度静岡市下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	可決		
条例の制定	静岡市客引き行為等の禁止に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	可決	
条例の一部改正	静岡市事務分掌条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市税外収入金に係る督促等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市立こども園条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	静岡市駐車場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決	
	その他の議案	静岡市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決
		静岡市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	可決
静岡市職員の給与に関する条例及び静岡市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	可決	
静岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	可決	
静岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	可決	
静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	可決	
工事請負契約の締結について(清水入江小学校東校舎大規模改修・構造保全工事)		○	○	○	○	○	可決	
工事請負契約の締結について(仮称静岡市歴史文化施設建築工事)		○	○	○	○	○	可決	
工事請負契約の締結について(仮称静岡市歴史文化施設電気工事)		○	○	○	○	○	可決	
工事請負契約の締結について(仮称静岡市歴史文化施設空調工事)		○	○	○	○	○	可決	
工事請負契約の締結について(仮称静岡市歴史文化施設展示工事)		○	○	○	○	○	可決	
市道路線の認定について(小鹿41号線ほか4路線)		○	○	○	○	○	可決	
清水港内の公有水面埋立てに関する意見について	○	○	○	○	○	可決		
当せん金付証券の発売について	○	○	○	○	○	可決		
人事案件	人権擁護委員の推薦について	○	○	○	○	○	賛成	
	静岡市人事委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	同意	
	静岡市固定資産評価審査委員会委員の選任について(4件)	○	○	○	○	○	同意	
請願	国民健康保険料の引き下げを求める請願	×	×	×	×	○	不採択	
	子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願	×	×	×	×	○	不採択	
	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書に関する請願	×	×	×	×	○	不採択	
	トリチウム汚染水の海洋放出に慎重な判断を求める意見書提出を求める請願書	×	×	×	×	○	不採択	

自民党(24人)、志政会(7人)、公明党(6人)、創生静岡(4人)、共産党(3人)、緑の党(1人)

常任委員長報告

各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の主な意見や要望は次のとおりです。

総務委員会

厚生委員会

都市建設委員会

*医療、福祉、介護及び子育て・教育関連施策に充当する**新型コロナウイルス感染症関連施策基金**への積立金や、**ふるさと寄附金**の受入額などについては、目標額に向けて財源確保に努めること。また、これらの財源を活用する新年度予算は、感染症関連施策に対応できるよう編成すること。併せて、医療現場や保健所の機能を維持するため、緊急措置に対応できる予算措置などにより、現場の負担を減らす弾力的な運用ができるようにすること。

*生活困窮者住居確保給付金事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で突如として生活困窮に陥った市民にとって、生活保護に次ぐ第2のセーフティネットとして非常に重要な制度であるため、相談にみえる市民に寄り添い、丁寧で遅滞のない対応を求める。

***駐車場条例の一部改正**について、指定管理者制度の導入から市の直営に切り替えるという今回の判断が、他の施設における判断の先例となることに不安がある。将来に向けて駐車場の利用促進を図るため、いかに指定管理者制度を活用するか議論を進めること。

***静岡市事務分掌条例の一部改正**で市長直轄となる危機管理総室は、新型コロナウイルス対策への全庁的なバックアップ体制を構築すること。また、組織・機構の改正によるプラスとマイナスの面をしっかりと把握し、対応すること。

*静岡市子ども園条例の一部改正について、**市立こども園の統廃合や民営化**に伴い、対象となる子どもたちや保護者の不安を取り除くとともに、民営化する園の保育の質が低下することがないよう対応すること。

***(仮称)恩田原公園及び(仮称)高橋南町公園の整備事業**では、事業の前倒しにより地域防災での活用や生活環境の向上、コミュニティの場の確保が期待でき、まちづくりに資することを評価する。また、整備の前倒しにより有利な財源確保が出来た今回の補正のように、今後も国との連携を図り財源の確保に努めること。

市民環境教育委員会

企業消防委員会

観光文化経済委員会

***静岡市客引き行為等の禁止に関する条例**の施行に向け、実効性を伴う条例となるよう、関係機関や地域との連携を強化して周知徹底を図ること。条例施行に伴い、迷惑な客引きが街中から一掃されることにより、安心・安全で快適なまちづくりをさらに推進すること。

***葵消防署の大規模改修工事**に伴う仮設庁舎の設置について、仮設庁舎への移転期間中も、災害対応や窓口業務など、市民サービスに影響が生じないように対応すること。また、工事期間中は静岡市民文化会館の隣接地へ移転することを、市民へ周知、広報すること。

***三保内浜マリリゾート拠点形成推進事業**について、三保海岸地区は観光の拠点と考えるので、具体的な実行計画であるガイドプランを策定し、水上バス等、複数の交通手段をつなぐ結節点として利用できる環境整備を行うこと。

***小中学校校舎トイレリフレッシュ事業**について、老朽化したトイレが残っている学校では、臭いや衛生面が気になる児童・生徒もいるため、限られた予算と時間の中ではあるが、清潔で快適なトイレとなるよう効果的に改修を進めること。

***葵消防署の改修**では、勤務しやすい機能的なレイアウトや、女性職員にも配慮した庁舎整備などを行い、職場環境を改善すること。

***(仮称)静岡市歴史文化施設**は、コロナ禍で唯一事業がリスタートする施設であるため、工事の進捗状況などを、分かりやすく市民に周知すること。また、静岡市民文化会館と併せた駿府城公園エリアを、観光・文化・歴史の拠点としてレベルアップさせること。

***船越生涯学習交流館建設事業**について、本交流館は見晴らしの良い場所にあることから、地元からの要望の柱にもある富士山が眺められるようにするなど、要望を踏まえた上で対応すること。

***下水道整備計画**に出たとしても、計画に遅れが生じないように進めること。下水道はその地域の生活水準のバロメーターとも言われているため、しっかりと整備すること。また、今回事業計画を変更する地域に立地する企業には、下水道への接続を働きかけること。

高校生との意見交換会



表紙でも紹介しました意見交換会について、令和2年12月に開催した静岡市立高校、静岡市立清水桜が丘高校との様子をお知らせします。

意見交換会に先立ち、議場にて、議事事務局職員により、市議会の仕組みについて説明が行われました。



意見交換会に参加した議員からの声

生徒一人一人がしっかりと意見を持っており、大変参考になった。その意見を市政に反映させるため、18歳になったらぜひ選挙に足を運んで欲しい。将来、公務員になる、又は25歳になったら市議会議員に立候補しても良い。どんな立場であつても静岡市の発展のために力を尽くして欲しい。

静岡市立高校

12月23日開催

同世代の多くがイン스타그램をやっている。LINEは通信手段に過ぎないという感覚がある。静岡市LINE公式アカウントの登録をしたが、届くのはコロナ関連の情報ばかり。ツイッターも、もともと上手に市の魅力発信に使えるはず。



静岡市立清水桜が丘高校

12月25日開催

みんなが活躍するには考え方を変えていかないとけない。男性の育児休暇取得の際は、仕事の心配がないよう配慮が必要。コロナでリモート、在宅勤務など働き方が変わってきている。男性と女性が互いに助け合う社会になしてほしい。



2月定例会のお知らせ

2月定例会は、令和3年2月16日から始まり、日程は次のとおりです。

会期 24日間

月/日/曜日	会議名	場所
2月 8日(月)	議会運営委員会	第2委員会室
12日(金)	議案説明会	議 場
2月16日(火)	本会議	議 場
19日(金)	議会運営委員会	第2委員会室
22日(月)	本会議(総括質問)	議 場
24日(水)	本会議(総括質問)	議 場
25日(木)	本会議(総括質問)	議 場
26日(金)	本会議(総括質問)	議 場
3月 2日(火)	総務委員会	第1委員会室
3日(水)	企業消防委員会	第2委員会室
	市民環境教育委員会	第3委員会室
4日(木)	厚生委員会	第1委員会室
5日(金)	観光文化経済委員会	第2委員会室
	都市建設委員会	第3委員会室
10日(水)	議会運営委員会	第2委員会室
11日(木)	本会議	議 場

※日程は変更になることがあります。(最新情報は、市議会ホームページでご確認ください。)
※議場・委員会室は市役所静岡庁舎本館にあります。



市議会クイズ Q ～市議会議員選挙～

普通地方公共団体の議会の議員の任期は4年と地方自治法という法律で定められています。静岡市では、令和3年3月28日に任期満了に伴う静岡市議会議員選挙があります。

選挙で投票できるのは満18歳以上ですが、市議会議員に立候補できるのは何歳以上でしょうか。(答えは下)

市議会の傍聴を希望される皆様へ

新型コロナウイルス感染の予防及び拡大防止の観点から、傍聴にお越しの皆様のご健康を守るため、議会傍聴の際には「手洗い・消毒の励行」や「マスク着用などによる咳エチケットの徹底」をお願いいたします。傍聴受付に手指用の消毒液を設置しますので、ご利用ください。

また、発熱等風邪の症状のある方や体調のすぐれない方等におかれましては、議会傍聴をお控えくださいますようお願いいたします。

なお、議場にお越しにならなくてもパソコン、スマートフォンで議会の様子をご覧いただけるよう、インターネットにより本会議の様子の中継及び録画配信を行っておりますので、是非ご利用ください。

本会議 生放送・録画放送



生放送(LIVE)・録画放送(VOD)をご覧ください。

https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000269.html



総括質問ダイジェスト版放送



2月定例会について、下記の日程でコミュニティFMラジオ局での放送を予定しています。

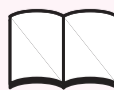
※日程は、変更になる場合があります。

「マリンパル」(76.3MHz)

令和3年3月1日～5日 午後8時から9時まで

「FM-Hi!」(76.9MHz)

令和3年3月8日～12日 午後8時から9時まで



市議会だより発行

次号、令和3年2月定例会号は令和3年5月1日発行予定

市民の皆さんに親しまれる市議会だよりを目指しています。お気軽にご意見・ご感想をお寄せください。

静岡市議会事務局 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
議会総務課 ☎(054)221-1158
議事課 ☎(054)221-1159
調査法制課 ☎(054)221-1481
(編集元) FAX 251-9213

静岡市議会ホームページアドレス

https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_000260.html

静岡市議会

検索

